

●香川県告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年2月12日から同年3月4日まで一般の縦覧に供する。

平成28年2月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 千疋高松線（174号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市岡本町字立石631 番10地先から	前	9.5~15.5	110	道路改修事業による現道 拡幅
高松市岡本町字立石633 番3地先まで	後	10.5~35.5	110	